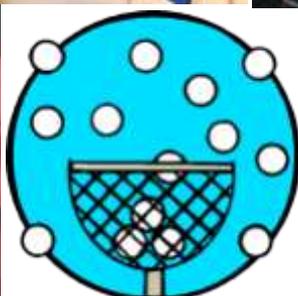


のびやか

59号



ひまわり東棟 ～ミニ運動会～

ひまわり東棟では、医療的ケアの必要な利用者さんが30名生活しています。

6月に入り暑い日が続く中、暑さに負けず「ミニ運動会」を行いました。新聞紙での感覚あそびから、

玉入れ合戦！！新聞紙の破く音に笑顔を見せる方から、手を伸ばしてかごに入れようと・・・

最後は、片付けと称して「夏のおばけ」を新聞で作りました。

目次：

「センター長あいさつ」	2
第1回地域療育研修会報告	3
「障害者スポーツ」5	4～5
卒業生からの手記/入所部門	6～7
掲示板	8

「就任のごあいさつ」

愛知県青い鳥医療福祉センター
センター長 栗田 和洋



4月からセンター長を務めさせていただくこととなりました栗田と申します。前年度まで長らくセンター長を務められた岡川敏郎先生が職を退かれたのに伴い後任となりました。地域の関係者の皆様にはこの場をお借りし自己紹介をさせていただきます。私は、小児整形を少々学んだ整形外科医であります。平成13年より当センターに赴任し、肢体不自由児棟を中心として診療に携わってまいりました。中枢神経疾患に伴う肢体不自由児者、重症児者や発達障害児者について学んだこの12年間で、現在の主な診療基盤となっております。当センターへの赴任当初、療育の重要性は聞いておりましたが、私の役割は手術やリハビリといった医療的介入と考えておりました。療育の「療」の部分です。しかし、様々な障がい児者とそのご家族と接する中で、「療」の部分は極めて大切な根幹ではありますが、これのみでなく、「育」すなわち保育・成育の部分も非常に大切であり、更に、本人を含めご家族も「支える」ことが療育に関する私たちの姿勢として非常に重要であると考えようになりました。細かい説明は置いておいて、「支える」という言葉の持つ響きが自分にはしっくり来ています。「いい言葉に到達したな」と内心したり顔であったのですが、その後、以前より当センターHPに大きく書かれてあり、また関連本なり文献を読めばありふれた言葉であったことが発覚し、遅まきながらの気付きにとっても残念な気がしました。それでも、当センターで過ごした間に、青い鳥スタッフ、そして利用者達やここの空気がこの言葉にいざ

なってくれたのだと感じています。

現在の当センターは、多くの先生方の協力を得て、外来診療（小児科、耳鼻咽喉科、発達外来、児童精神科、整形外科、リハビリ科、小児外科、内科、皮膚科、歯科、泌尿器科、眼科など）をはじめ、通所・入所リハビリ（PT・OT・ST）、医療型障害児入所施設・療養介護事業での長期／短期入所サービス、医療型児童発達支援センター（通園、訪問支援、相談支援）、整形外科手術など幅広くにわたる障がい児者への支援を行っております。

当センターで県委託の障害児等療育支援事業が開始されたのは平成12年10月からで14年が過ぎようとしています。この間の地域の動きはまさに地域で支える体制づくりに取り組まれてきたと聞いております。当センターとしても、この事業の根幹は私が感じている「支える」であり、地域で障がい児者と関わる全ての人を支えられたらと思っています。そして、地域の皆様に支えていただきたいと思います。そのためにも、岡川前センター長の思いを継承するとともにセンター機能が地域に無くてはならない資源として、地域に期待される資源として引き続き充実させていきたいと思っています。

私たちを取り巻く環境は、愛知県に重症児者施設が新設されるという吉報もありましたが、一方、ニュースでは高齢化、少子化、財源不足など社会保障をめぐる様々な問題が声だかに叫ばれ、センターも無関係でいることが難しくなっていくように思われます。そのような波に揉まれ、支える力が弱まってしまうことが無いよう、センター全体として立ち向かっていくよう力を蓄えなければなりません。

当センター3つの柱、①利用者の生命と健康を支え、生活の質を高め、②地域で暮らす障がい児（者）の療育と生活の支援をはかり、③そのための研鑽に私たちはつとめます、は皆様をしっかりと支えていくための道標であるように思います。今後もこの3つの柱を念頭に皆様に安全で安心できる療育を提供していく所存であります。今後ともよろしく願いいたします。

平成26年度 第1回 地域療育研修会 実施報告

当センターでは、愛知県からの委託事業である「障害児等療育支援事業」の一環として、地域において障害児（者）の療育に携わっている方々にむけての地域療育研修会を実施しています。

今年度の第1回地域療育研修会を、平成26年7月29日（火）に当センター講堂にて開催いたしました。当日は、療育施設や保育所の職員の方々を中心に、学校教育関係者や保健師の方々など合計63名にご参加いただきました。

今回の研修会では、2つの講演を行ないました。前頁で紹介しましたように、今年度4月に就任いたしました栗田センター長から「青い鳥医療福祉センターの役割」というテーマでお話しをさせていただきました。当センターの沿革と概要についての説明と主に重症心身障害児をとりまく最近の社会の動向や情勢についての解説いたしました。その中で、当センターが地域において果たしていくべき役割について、説明いたしました。



もう一つの講演は、当センターリハビリテーション科の野々垣聡理学療法士による「豊かな環境での理学療法～Environmental Enrichmentの可能性～」です。

感覚、認知、運動刺激を促進する豊かな環境が発達を促していくこと、それには自発的な活動が必要であることなどを、ビデオ映像を交えて解説いたしました。また、豊かな環境の例として海外研修に参加された際に見聞されたいくつかの施設での状況報告と、それらをふまえて当センターの理学療法での行っている工夫についてのお話しをいたしました。



講演後は参加者から質問もあり、具体的な支援の場面において考えることもできました。

当センターでは、毎年4回、このような講演形式の地域療育研修会を実施しております。詳細につきましては、随時ご案内をさせていただきますので、ご参照ください。

岡川敏郎先生 25年間ありがとうございました。

岡川敏郎先生は、平成元年に（当時の第一青い鳥学園）リハビリテーション科医師として赴任されました。平成2年からはセンター長として、学園からセンターへと大きな組織の変革、福祉制度の改変という時代のもと、障がい児（者）の福祉・医療分野で長きにわたりご活躍されてきました。

平成26年3月末をもって定年退職されました。先生とかかわりのある皆さまは、残念で寂しい思いをされていることと存じます。

今後の岡川先生のこれらのご活躍をお祈りします。

本当にありがとうございました。



（センター職員一同）

「シリーズ「障害者スポーツ」」5

青い鳥医療福祉センター 療育支援課長 筒井恵二

シリーズ「障害者スポーツ」第4回目は、愛知県障害者スポーツ大会の陸上競技についてお話しさせていただきました。

今回は、愛知県障害者スポーツ大会の水泳競技、卓球競技についてお話しします。

〔水泳競技〕⇒競技種目

障害者のスポーツ大会でも一般の大会と同じように自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの種目があり、それぞれ25m、50mで競技が行われています。ただし、一般の大会と違うところは、陸上競技と同じように障害の程度によってクラス分けという区分があり、同じ障害程度の人と競技することになるということと、



プールは25mのものを使用することです。

また、障害により配慮されていることとしては、スタートは全て飛び込みではなく、水中スタートで行うことや浮力を補助する用具を使用できる障害区分があること。視覚障害の場合には折り返しやゴール前にタッピング棒を使って合図すること等です（写真参照）。



〔水泳競技〕⇒クラス分け

障害者スポーツでは様々な障害のある選手が出場することで、できるだけ同じ条件で競技ができるようクラス分けという方法で競技を行います。水泳競技では肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、内部障害と大きく5つの障害で区分されます。そしてその中で肢体不自由では障害（主として切断、脊髄損傷、脳原性麻痺等）によって22の区分に細分されます。視覚障害では、全盲から弱視まで3区分に分けられます。聴覚、知的、内部障害は1区分となります。また、年齢の区分があり身体障害では1部：39歳以下・2部：40歳以上、知的障害では、少年の部：19歳以下・成年の部：20歳～35歳・壮年の部：36歳以上となっています。これらの区分により、参加できる種目が決められています。

例えば、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライでは、身体障害で1部（39歳以下）の選手は50m、2部（40歳以上）の選手は25mと一部の種目を除き決められています。知的障害の場合には、年齢に関係なくすべての種目に出場することができます。

詳細については、次頁の表を見てください。

〔卓球競技〕⇒競技種目

種目としては、一般卓球とサウンドテーブルテニスに分かれます。一般卓球は、原則的には日本卓球ルールに準じて行われます。

ただし、車いす使用者のサービスでは、サービスされたボールがエンドラインを正規に通過しなければならないことになっています。



その他、身体的理由などにより通常のサービスができない場合には、ボールを自コート上に落としたのちサービスしてもよいことになっています。また、卓球台も台の下に車いすが入ることのできるものがあります。



サウンドテーブルテニスとは、一般の卓球が困難な視覚障がい者（視力が0～0.03及び視野5度以内）用に開発された卓球で、競技は、金属球入りの卓球用ボールを、ラバーの貼られ

ていない卓球ラケットでころがし打ち得点を競い合います。視力による有利不利をなくするためアイマスクを着けて競技します。

卓球競技] ⇒クラス分け

水泳競技と同じく卓球競技でも肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、内部障害と大きく5つの障害で区分されます。そしてその中で肢体不自由では障害（主として切断、脊髄損傷、脳原性麻痺等）によって14の区分に細分されます。視覚障害では、全盲から弱視まで2区分に分けられます。聴覚、知的、内部障害は1区分となります。また、水泳と同じように年齢の区分があります。これらの区分により、参加できる種目が決められています。

詳細については、以下の表を見てください。

<別表>平成26年度愛知県障害者スポーツ大会競技・種目

2 水泳競技

身体障害者 ◎1部・2部 ○1部 ●2部

知的障害者 ◎男女別・年齢区分別

※ 身体障害者年齢区分(1部：39才以下・2部：40才以上)

※ 知的障害者年齢区分(少年の部：19才以下 青年の部：20才～35才 壮年の部：36才以上)

	No	障害区分	自由形		障害者		平泳ぎ		バタフライ	
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m
1	上肢	1 手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		2 片前腕切断。片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		3 片上腕切断。片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		4 両前腕切断。両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		5 両上腕切断。両上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	下肢	6 片前腕・片上肢切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		7 片下肢切断。片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		8 片大腿切断。片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		9 両下肢切断。両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		10 片大腿切断。片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		11 両大腿切断。両下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
2	脳原性麻痺以外の車椅子使用者	12 体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		13 腕7関節まで残存	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		14 両手関節まで残存	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		15 座位バランスなし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		16 座位バランスあり	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		17 四肢麻痺(車椅子乗車)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	脳原性麻痺	18 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		19 両下肢麻痺	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		20 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		車椅子片前腕で片上肢機能全廃	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		21 その他の片前腕で走不能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	浮輪使用	22 浮輪使用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		23 視力0から1.0未満まで	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	視覚障害	24 視力手動弁か50.03まで	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		25 視野5度以内	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	聴覚・平衡機能障害、音声・言語、もしくは聴覚障害	26 聴覚障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		27 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	知的障害	28 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		29 内部障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

<別表>平成26年度愛知県障害者スポーツ大会競技・種目

3 卓球競技

◎男女別・年齢区分別

※ 身体障害者年齢区分(1部：39才以下・2部：40才以上)

※ 知的障害者年齢区分(少年の部：19才以下 青年の部：20才～35才 壮年の部：36才以上)

	No	障害区分	一般卓球		STT
			1部	2部	
肢体不自由	1 上肢障害	1 片上肢障害	◎	◎	
		2 両上肢障害	◎	◎	
		3 片下肢切断。片下肢不完全	◎	◎	
		4 片大腿切断。両下肢不完全	◎	◎	
		5 片下肢完全。両下肢不完全	◎	◎	
	2 下肢障害	6 [片下肢・片大腿切断]	◎	◎	
		7 両大腿切断。両下肢完全	◎	◎	
	3 脳原性麻痺	8 体幹	◎	◎	
		9 頸部麻痺	◎	◎	
		10 座位バランスなし	◎	◎	
		11 その他	◎	◎	
		12 車椅子使用	◎	◎	
		13 杖・杖貸付使用	◎	◎	
		14 杖・杖貸付使用	◎	◎	
15 上肢に不随意運動あり		◎	◎		
16 上肢に不随意運動なし		◎	◎		
17 片前腕障害		◎	◎		
視覚障害	18 視力0から50.03まで			◎	
	19 視野5度以内			◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語、もしくは聴覚障害	20 聴覚障害			◎	
	21 知的障害			◎	
知的障害	22 知的障害			◎	
	23 内部障害			◎	

4 ボウリング競技

◎男女別・年齢区分別

※ 知的障害者年齢区分(少年の部：19才以下 青年の部：20才～35才 壮年の部：36才以上)

	ボウリング
知的障害	◎

5 フライングディスク競技

◎男女別一区分 ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害	◎	◎	●	●
聴覚障害				
知的障害				
内部障害				

なのはな棟 卒業生からの手記 「自立にむけて」 その4

こんにちは。久しぶりです。

もう28歳、早いものですね！世界で活躍しているインテルの長友や、本田圭祐や東方神起のユノと同じ世代なので、僕ももっと頑張ろうと思う最近であります。



僕がサマリアハウスに入ったのは20歳で、なんでサマリアハウスに入ったかというと父も僕に興味がなく、服装も汚いし、おばさんももう年なので一人で生活しないといけないと思入所しました。あと、今も出来てないけど、なんかのかたちで恩返ししたいなあと思っています。おばさんには感謝の気持ちでいっぱいです。

サマリアに入所して2年間は人間関係が得意じゃないので職員さんやヘルパーさんに迷惑かけてばかりでした。今でも、苦勞しているけどね。本当に2年間は部屋で、テレビ見たり、ゲームをやったり、音楽を聞いたりして、人と関わるのを避けてきました。ヘルパーさんとは、なんとなく関わっていました。「どうやってヘルパーさんに頼めばいいか」などわからなかった。一人で生活すると食事とか洗濯など、じぶんでやらないといけないから毎日が戦いで疲れましたね。なんて言ったらわからないけど、本当に毎日が早かったです。おばさんの苦勞もわかったし、センターの職員さんの気持ちもわかりはじめた頃です。AJUは、自分からやってほしい事を言わないとやってくれない場所なので人を成長出来るし、頼み方も覚えられるし、自分の悪い所をはっきり言ってくれるので、ありがたいです。今はそう思っています。



3年目からやっと自分をだしはじめました。好きなものとかなにを思っているかなど話しはじめ、職員さんも少しずつ仲良くなり、食事や飲み会に行きはじめました。ヘルパーさんとの関わりも少しずつうまくなり、コンサートや映画と一緒にいたりしました。

もちろん引っ越しのお金も貯金して、電気代もエアコンの線を抜いたり、ブレーカーを落としたりして節約していました。これは、今でもやっています。食事もヘルパーさんに作って頂いてもらい、なるべく外食をしないようにしていました。生活するには、やはり最後はお金だと思いました。現実を見えるようになりました。

また、次回お楽しみして下さい。



阿部 真澄

入所部門

医療型障害児入所施設「なのはな棟」

イベントや楽しいことが大好きなのはな棟の子ども達。昨年のクリスマス会ではダンサーの職員と一緒に流行の曲に合わせて歌って踊って盛り上がったり、節分の日にはお部屋にやって来た鬼に豆を投げて退治したりと大忙し。あおぞらルーム保育でも、お散歩や音楽遊び、一年を通して季節の壁面づくりを頑張りました。

泣いたり笑ったり元気な子ども達に職員も負けじと応戦する毎日です。 (保育士 林)

☆クリスマス会 職員出し物☆



☆クリスマス会 子ども達の様子☆



☆節分☆



☆雪遊び☆



☆あおぞらルーム☆



☆壁面飾り☆



